

## [2] 市内の関係機関による相談窓口

機関名	相談内容	所在地・電話等
(社福)守口市社会福祉協議会	生活福祉資金の貸付やボランティア等に関する相談や支援などを行っています。	【住所】 守口市京阪本通2-5-5 【電話】 06-6992-2715 【FAX】 06-6998-3201
日常生活自立支援事業	障がいや認知症等により判断能力が不十分な人が地域で自立した生活をおくれるように、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理の支援等を行います。	【住所】 守口市京阪本通2-5-5 守口市社会福祉協議会内 【電話】 06-6992-2715
いきいきネット相談支援センター	市民が住みなれた地域で「いきいき」と生活できるように、日常生活のお悩み、不安に思っていることなどの解決に向けて、相談員(コミュニティソーシャルワーカー)を市内に設置しています。 ※詳細は、守口市社会福祉協議会へご確認ください。	【住所】 守口市京阪本通2-5-5 守口市社会福祉協議会内 【住所】 藤田町4-20-1 (月・水・木・金曜日) ※各コミュニティセンターを巡回
ボランティアセンター	市民の自主的なボランティア活動に参加したい人たちに対して活動先やボランティアグループの紹介、援助を必要とする人とボランティアをつなぐ役割をしています。	【住所】 守口市京阪本通2-5-5 守口市社会福祉協議会内 【電話】 06-6992-2715
大阪府立守口支援学校	障がいのある児童・生徒の教育相談を行っています。	【住所】 守口市南寺方東通5-2-2 【電話】 06-6993-2810 【FAX】 06-6993-2830
北河内西障害者就業・生活支援センター わーくぶらす 受託法人:(社福)明日葉	守口市・門真市の就労可能な障がい者の就労支援を行います。また障がいのある人が働くことへの理解促進のための事業等を実施します。	【住所】 守口市京阪本通2-5-5 守口市役所3階 【電話】 06-6994-3988 【FAX】 06-6994-3988 【メール】 hatarakuzo2005@yahoo.co.jp

機関名	相談内容	所在地・電話等
守口市障がい者基幹相談支援センター 受託法人:(公益社団)大阪聴力障害者協会 月～金 9:00～17:30	地域における相談支援の中核的な役割を担い、総合的・専門的な相談支援及び他の相談支援事業所との連携強化を図ります。 また障がい者に関する各種相談も受けています。	【住所】 守口市京阪本通2-5-5 守口市役所3階 【電話】 06-6993-5601 【FAX】 06-6993-9647
障がい者相談支援事業(市委託事業)	障がいのある人や障がい児の保護者からの相談に応じ必要な情報の提供・助言・障がい福祉サービスの利用援助等を行います。	
者 守口障害者生活支援事業所 みみ 受託法人:(公益社団)大阪聴力障害者協会 月～金 9:00～17:30	主として身体障がいのある人を対象に、相談支援を行います。 【支援の内容】 ・障がい福祉サービスの利用支援 ・コミュニケーション支援 ・ピアカウンセリング(身体障がいのある人が自身の体験をもとに相談に応じます。) ・住宅入居等支援(一般住宅への入居を希望する人に入居支援を行います。)等	【住所】 守口市京阪本通2-5-5 守口市役所3階 【電話】 06-6993-9640 【FAX】 06-6993-9647 【メール】 mimimori@gaea.ocn.ne.jp

	<b>わかたけ園</b> 受託法人:(社福)社会福祉協議会 月～金 9:00～17:30	主として知的障がいのある人を対象に、相談支援を行っています。 【支援の内容】 ・日常生活、社会生活を営むために必要な情報提供と助言 ・障がい福祉サービスの利用援助 ・住宅入居等支援 ・成年後見制度の申立て支援、法人後見等	【住所】守口市寺方元町4-7-13 【電話】06-6997-4747 【FAX】06-6997-4745
	<b>さいな</b> 受託法人社会福祉法人 明日葉 月～金 9:00～17:30	主として精神障がいのある人を対象に、相談支援を行っています。 【支援の内容】 ・日常生活、社会生活を営むために必要な情報提供と助言 ・障がい福祉サービスの利用援助 ・地域活動支援センター(創作活動等の機会提供や地域交流活動など) ・住宅入居等支援	【住所】守口市豊秀町1-7-13 【電話】06-6993-3003 【FAX】06-6993-3003
	<b>地域生活支援センター シュポール</b> 受託法人:(医)西浦会 月・火・木・金・日 10:00～18:00	主として精神障がいのある人を対象に、相談支援を行っています。 【支援の内容】 ・日常生活、社会生活を営むために必要な情報提供と助言 ・障がい福祉サービスの利用援助 ・地域活動支援センター(創作活動等の機会提供や地域交流活動など) ・住宅入居等支援	【住所】守口市八雲中町3-13-17 【電話】06-6780-1190 【FAX】06-6780-1191
児	<b>オールケア 相談支援センター</b> 受託法人:(一般社団)福祉でつながる会 月～金 9:00～17:00	主として18歳未満の障がい(疑いも含む)のある児童とその家族を対象に相談支援を行います。 【支援内容】 ・障がい児に関する相談支援(日常生活に係る一般的な相談も含む) ・福祉サービスの情報提供、専門機関の紹介 ・セルフプランやサービスの未利用者に対する支援 ・医療的ケア児及び重症心身障がい児に関する相談	【住所】守口市大久保町2-2-12 【電話】06-4397-7889 【FAX】06-6904-0066
	<b>相談支援センター みらい</b> 受託法人:(社福)大阪府障害者福祉事業団 月～金 9:00～17:45	主として18歳未満の障がい(疑いも含む)のある児童とその家族を対象に相談支援を行います。 【支援内容】 ・障がい児に関する相談支援(日常生活に係る一般的な相談も含む) ・福祉サービスの情報提供、専門機関の紹介 ・セルフプランやサービスの未利用者に対する支援 ・18歳以上への障がい者サービスへの移行に関する支援	【住所】守口市寺方本通2-20-4 【電話】06-6780-4365 【FAX】06-6780-4371